



※1 国保・介護・後期の保険税(料)は資格を取得(転入、社保離脱、年齢到達等)した月に賦課決定します。

※2 特別徴収(年金天引き)の方は4月中旬ごろに8月までの年金天引き額を記載した仮徴収決定通知を送付します。6月下旬の本算定にて年間の税額が決定し、10月～2月分を含めた納税通知書を7月中旬ごろに発送します。

※3 6月下旬の本算定後～3月中に賦課決定した方には、資格加入の翌月に納税通知書を発送します。